

徳川吉宗の母浄円院の家族

—幕臣巨勢氏の始原—

藤 本 清二郎

はじめに

和歌の浦玉津島社文書^①の内に、料紙の端裏書に「堂上奉納内御請文案草案」と題した記録があり、次のような人名が列挙されている。(原表記は一段横並び)

冷泉中納言為久卿・戸田右近将監氏房・巨勢伊豆守至信・中河如沙弥宗方・田沼主殿頭意行・大嶋雲平以興・仁木省二沙弥充長・成嶋道筑・巨勢大和守利啓

これらの人物は、久保田啓一氏の研究^②によると、享保期から宝暦期にかけての江戸冷泉門人達である。冷泉為久はもとより、田沼意行・成嶋道筑(信遍)は著名であり、説明を要しないであろう。ここで注目されるのが、巨勢伊豆守至信・巨勢大和守利啓である。巨勢姓は吉宗の母浄円院の父と伝承される家筋の姓である。後述のように彼らは吉宗の母方親戚筋徳川吉宗の従兄弟に当たる。

一八世紀中葉期、冷泉家江戸門人に兩名の名が見え、紀州玉津島社に京堂上(公家)の和歌奉納に関与している。吉宗近臣層が、京都発、江戸歌壇の担い手の一員となっているのである。この華麗、雅なる人々の始原は紀州で、吉宗と関わりがあった。

ところで、筆者は先に『紀州藩主 徳川吉宗―明君伝説・宝永地震・隠密御用―』⁽³⁾を著した。徳川吉宗は稀有な昇進を遂げ、長命で、長期に政権を担当したことから、系譜やエピソードが伝説化され、伝承として伝えられることが多く、事実から遊離した吉宗像が流布している。同著では將軍前のありのままの姿⁽⁴⁾吉宗像を提示することに努めた。とはいえ、吉宗の母浄円院の家族、出自についてはなお検討すべき論点があった。

同書では、このテーマに関して小山誉城氏の説に依拠し、吉宗の家族関係についても述べた。しかし、吉宗の母浄円院の母方巨勢氏系譜について個別に論じたことがなかった。今回、同書ではふれなかった吉宗藩主時代の分限帳等の記載にふれていない。本論文では、これら史料と既知の幕府系譜や正史とされる諸史料との整合関係を検討し、吉宗の母浄円院の家族関係を解明する。小論は吉宗に関わる歴史像再検討の一環である。⁽⁵⁾

一 正史の系図・系譜

はじめに、著名な幕府関係者によって作成された母浄円院に関する系図や系譜の記事を見てみよう。

まず、「有徳院殿徳川実紀 卷一」⁽⁶⁾には、

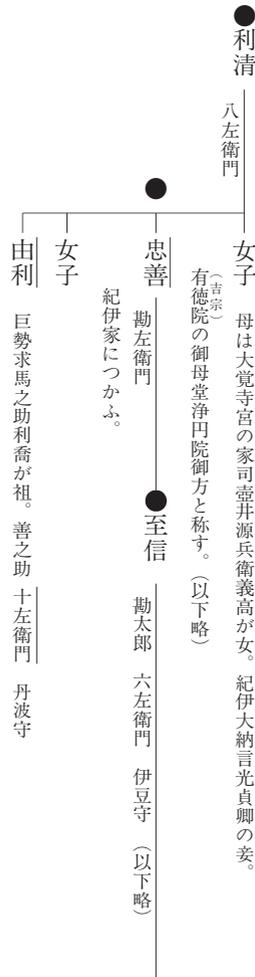
【史料1】

御母は紀伊の家士巨勢八左衛門利清の女にて。贈従二位紋子(由利)と聞こゆ。

とある。すなわち、父は巨勢八左衛門利清で、「紀伊の家士」⁽⁷⁾ 紀伊徳川家の家臣と理解してよいであろう。「家

「士」は、『広辞苑』では「家に仕える士。家臣。家人」とあり、『日本国語大辞典』では「かしん(家臣)に同じ」として、江戸期「蘭東事始」の用例を引いている。また実名を「紋子(由利)」としているが、(一)書きは何を意味するのであろうか。二つの名があったのであろうか、曖昧である。

つぎに、『寛政重修書家譜』(以下『寛政譜』と略す)の「巨勢」の項には、
 【史料2】



● 由利

善之助 十左衛門 丹波守 従五位
 下 巨勢利清八左衛門が二男。母は
 大覚寺宮の家司壺井源兵衛義高が女。

● 利啓

善之助 十左衛門 大和守 従五
 位下(以下略)

という系図・記事がある。江戸期には巨勢氏を称する幕臣は元をたどれば、忠善勘左衛門を祖とする巨勢氏子孫と、由利十左衛門を祖とする巨勢氏子孫とがあった。その源の部分を示したのがこの系図である。
 この巨勢氏の項目の冒頭には、巨勢氏改め申井氏、再び改めて「利清がときよりまた巨勢氏を称号とす。」とある。つまり利清の時代から巨勢氏が始まったと注記している。⁽⁸⁾ またこの系図によると、忠善勘左衛門が長男、由利十左

衛門が二男となっており、長女(後に浄円院)の母と、二男由利十左衛門の母は同じであるというように、不思議な現象が見られる。これらの点に注目しておきたい。このような系図記載をどう解釈するかについては後述する。

【史料3】

(古卷)
当將軍家御母堂

浄円院殿之系

巨勢氏 和州中井氏之別姓

(中略)

某

元来紀州巨勢村の百姓の由、力量ある人にて八百目の銀にて一日七畝ヒトの田を耕しと也、

女

中井大和從弟と申立、紀州光貞卿に奉仕し、後三男主税頭頼方君を産す。(以下略)

某 a

始名十左衛門 丹波守 從五位下

往昔は卑賤にして下京の湯屋たり、浄円院君江戸下向の時隨從、勤仕幕仕、

拝領五千石、御側衆の上座也、病死

某 c

始名六左衛門 巨勢伊豆守 從五位下

与兄丹波守同時下向江戸、拝領千石近仕、(以下略)

某 b

巨勢大和守 從五位下

継父家督 拝領五千石近仕

※ a b c は著者、返り点は省略

史料2『寛政譜』の系図を参考にすると、この系図の某aは由利十左衛門、某bはその子利啓、某cは内容から至信に比定され、某a由利十左衛門は長男とされ、同人と某c至信は兄弟となっている。つまり某cの父忠善勘左衛門が見当たらない。なお、実名がすべて女か某と記され、扱いの低さが注目される。

つぎに、「幕府祚胤伝 六(吉宗)¹⁰⁾」には「浄円院殿 御母堂也、紋子 紀藩巨勢八左衛門利清女」とあり、また「徳川幕府家譜 乾(吉宗)¹¹⁾」には「吉宗公」「御母公ハ巨勢六左衛門、後伊豆守女也」とある。前者は「有徳院殿徳川実紀」の記事とほぼ一致している。後者では史料2『寛政譜』に記された浄円院甥「六左衛門 巨勢伊豆守」が父とされ、あるいは「柳営婦女伝系」に記された弟「六左衛門 巨勢伊豆守」が父とされている。

以上のように、吉宗母浄円院の系譜関係・家族関係については正史や幕府関係者が作成したと見られる系図において定説がない。かなり異なっており、混乱が見られる。しかし一定の枠内にあることも看取される。

問題点を列挙すれば次のようである。

(i) 父巨勢八左衛門利清は実在か。何者か(紀伊家中か、百姓か、それ以外か)。推測の方向性を含めて考えれば、浄円院の実父か義父かを問題とする必要がある。

(ii) 弟忠善(勘左衛門)は実在か。何者か(紀伊家中か、百姓か、それ以外か)。「寛政譜」の名前左下の経歴記載に「紀伊家につかふ」とあるが事実か否か。

(iii) 浄円院の実名は「紋子」か「由利(ゆり)」か、それ以外か。

(iv) 弟由利(十左衛門)は実在か。何者か(紀伊家中か、百姓か、それ以外か)。

(v) 史料3の某cが史料2の六左衛門(勘左衛門の子)とすれば、勘左衛門(忠善)は架空の存在となり、矛盾する。いずれの系図記載が事実か。某cは十左衛門の弟でよいか。

この節では、以上の問題を指摘し、次節の史料をみた上で再度検討することとする。

二 紀藩「分限帳」・幕府「御供姓名」の記載

次に吉宗藩主時代の分限帳と將軍就任前後の江戸「御供姓名」帳の記事を検討する。まず、宝永七年（一七一〇）前半期頃の「紀州分限帳」^⑫には、次のような記載がある。関係部分のみ抜き出す。

【史料4】

奉行格御用役

千石

巨勢重左衛門

八百石

宮地幸右衛門

（中略）

同（中之間番頭）格

前二有

五百石

巨勢重左衛門

（中略）

浄円院様附

三百石

山本八郎右衛門

六拾石

落合九左衛門

（中略）

御小姓

矢部半左衛門

（二八名略）

巨勢勘左衛門

まず、千石知行の巨勢重左衛門と巨勢十左衛門とは表記違いの同一人物であると理解され、巨勢十左衛門の実在が確認できる。同人はこの頃「奉行格御用役」で、中之間番頭の項にも同格として五百石の巨勢重左衛門の名が見える。これは「前二有」と注記されているように同一人物の重出記載で、分限帳作成時に近い時期における同人の五百石から千石への昇級の状況が示されていると理解される。

その職名にはいずれも某職「格」となっており、実務就業はなかった、つまり員外配置ではないかと思われる。「御用役」は藩主等の意向に従ってフリーに動く職種である。奉行格であるから相当地位は高く、千石は相当上級の待遇である。吉宗の意向はもとより、浄円院の意向に従って動いた可能性がある。ちなみに、浄円院には極く下級の家臣が二名附けられるだけであったが、それは別途に巨勢十左衛門がいたからであろう。

ところで、かなり下級の職名(分限帳の末尾に近い箇所で記述)、「御小姓」職の最末尾に巨勢勘左衛門の名が見える。付けたりのような記載であるが、巨勢勘左衛門も実在であることが確認される。史料の性格上、架空の人物を知行帳に記載する必然性は考えられない。知行石高は記載されていない(次述の史料によれば三百石)。兄弟と目される二人の石高にはかなり格差があり、弟の地位が高く、兄の地位が低いという逆転現象が見られる。これはどういうことであろうか。後で検討する。

ついで、正徳六年(一七二六)「紀州御供姓名」の記事を見ておこう。⁽¹³⁾

【史料5】

浄円院様御供

番頭格

千石

巨勢十左衛門

御小姓

三百石

巨勢六左衛門

後丹波守

後縫殿頭

右之内十左衛門者五千石被下置、御側衆被 仰付、

(中略)六左衛門者千石被下置、御小納戸被 仰付、

これによれば、巨勢十左衛門・巨勢六左衛門二名が紀州から江戸へお供したことがわかる。両人は幕臣となった。巨勢十左衛門は、前出分限帳によれば宝永七年頃に紀州徳川家の家臣となっていた。一方、巨勢六左衛門は誰であろうか。この姓名帳よりも一〇〇年近く後に編さんされた『寛政譜』(史料2)によると、勘左衛門の子は「至信 勘太郎 六左衛門」と記されている。この六左衛門は勘左衛門の子で、初め勘太郎と名乗り、後に六左衛門と名乗った。「分限帳」作成時より約六年後、父に代わり仕官して、父と同職の御小姓となり、年配の父ではなく、その子六左衛門が江戸へ下ったと理解することができる。これは史料から合理的に推定できる事実である。

以上のように正徳六年頃段階の事実が確定できる。なお、本文中の「後丹波守」「後縫殿頭」および追記(石高・職名は江戸下向時点ではなく、やや後(享保三年(一七一八)、後述)に生じた事実であり、後から記された。なお、さらに後に転写された。

さらに同種類の享保八年頃(一七二三)追記のある正徳六年「従紀州御供人数書 全」の記事を見ておこう。

【史料6】

常丹院様御供

(後筆)「浄出」

勘左衛門弟

知行高千石

(後筆)「番頭之格」

巨勢十左衛門

後丹波守

(中略)

御近習

三百石

(後筆)「御小姓」

父勘左衛門

巨勢六左衛門

後伊豆守、(後筆)「縫殿頭」

この記事によると、史料5と同じく、巨勢十左衛門・巨勢六左衛門の存在が確認されるが、より注目すべきは、

巨勢十左衛門は「勘左衛門弟」であり、巨勢六左衛門の父は勘左衛門であると明示されていることである。当時の武家社会、幕府世界ではこのような認識が存在した。この事実は先ほどの勘左衛門父子の仕官状況に関する推測を裏付ける。巨勢十左衛門・巨勢六左衛門は叔父・甥の關係であった可能性が強い。

また頭欄外に後筆で「享保日記云、三年五月朔日浄円院様御到着、(中略)同十三日巨勢十左衛門五千石被下、御衆上之席、巨勢六左衛門千石被下、御小納戸(後略)」と記載されている。すなわち、江戸へ下向した巨勢十左衛門は五千石・御側衆、巨勢六左衛門は千石・御小納戸の幕臣となった。

以上のように、吉宗將軍就任期、巨勢十左衛門・巨勢六左衛門(勘左衛門子)が実在し、幕臣となった(その末裔が『寛政譜』に記された)。江戸到着直後に加増された(それぞれ五倍・三・三倍)が、二人の格差は歴然としていた。それは叔父・甥による格差ではなく、紀州藩家臣時代の弟・兄の格差の延長であった。

したがって、前出史料3「柳営婦女伝系」に見える某C六左衛門の位置づけは明らかに誤りである。逆に史料2『寛政譜』のこの部分は正確であることが立証された。

三 系譜の背景―血縁旧家族と新家族の形成―

さて、分限帳や御供姓名録など、信用に足る(改変・改ざんの可能性が低い)史料によって、浄円院をめぐる「父」や兄弟の存在が確認された。但し相互の關係等は不明な点が残る。そこで、まずそれらの關係の鍵を握るところの、浄円院の母についての検討から始めることとする。

(1) 浄円院母の出自と紀州定着

史料2『寛政譜』の女子(浄円院)と十左衛門に関して、その母はともに「大覚寺宮の家司壺井源兵衛義高娘」で、

同一人物である。このことはこの二人が血縁の姉弟であるとの認識に基づいて系図が編さんされていることを意味している。『寛政譜』の編さんは一八世紀末頃である。

一八世紀半ば頃に成立したと見られる「柳営婦女伝系」に、十左衛門に関して「往昔は卑賤にして下京の湯屋たり」と注記がある。十左衛門の京都經由の経歴はある程度を反映している可能性がある。浄円院もその可能性があることと推論しうる。これを全く根拠のないこととするには、二人の京都との関係を否定する事実が必要である。しかし母の出自は京都大覚寺の家司の娘としており、一つの記載は京都と関係するという点で付合している。

すなわち、浄円院と十左衛門、二人の母の歩みは、紀州に登場する以前、京都方面から始まっているのである。

その母が壺井源兵衛義高の娘であるとの決定的傍証はなく、おそらく一八世紀初めか半ば頃に両人が周囲に伝えたのであろう。以下に述べるように、紀州和歌山における系譜・家族関係の記録は重要な課題であったが、京都時代のことは問題視されず、京都をさらに遡る事実が存在した可能性も否定できない。

ここで問題となるのは、姉弟二人の母がなぜ京都から紀州へ舞台を移したのかという点である。この問題は「父」巨勢利清（八左衛門）について検討した後を考えることにしよう。

父とされる巨勢利清（八左衛門）に関しては、「柳営婦女伝系」では「某」「元來紀州巨勢村の百姓の由」という記事が参考となる。近世に巨勢村は紀州にも大和にも存在しないが、大和の古い地名巨勢郷などを漠然と指す可能性はある。なお、「力量ある人にて八百目の畝にて一日七畝（七口）の田を耕すとの伝承を記しているが、浄円院の大きな体格等から付会したものではなからうか。伝承内容が余りに具体的すぎる。

『徳川実紀』では「紀伊の家士巨勢八左衛門利清」との説明されている。しかし、延宝五〜六年（一六七七〜七八）成立の「和歌山分限帳」¹⁶に巨勢姓の人名はなく、その前後の頃、巨勢八左衛門利清が紀伊徳川家家臣であった可能性は低い。子勘左衛門が町人であったとの記録があり、その父も町人（百姓系譜を持つ町人）と考えるのが自然であ

ろう。

和歌山城下大立寺の記録によると、寛政九年（一七九八）五月一八日巨勢日向守が、元禄一二年（一六九九）五月一〇日に死去した同家先祖「諦岳院殿」の百回忌を同寺で営んでいる。¹⁷ 元禄一二年死去の「諦岳院殿」は、その年代から巨勢八左衛門利清と推定される。また施主の巨勢日向守は利和である。¹⁸ 今日、大立寺は浄円院を祀り、巨勢氏の菩提寺と伝えているが、位牌の存在と一〇〇回忌の事実からこの関係は元禄年間にまで遡るといえよう。おそらく一七世紀後半期、八左衛門は町人であり、同寺の檀家であったと推測される。当時巨勢家を名乗ったようには思えないが、出身地や先祖伝承からそう理解されていた可能性はある。利清という諱も当時から存在したものがわからない。「利清がときよりまた巨勢氏を称号」（前出史料2の省略部分）したのは、浄円院の城奉公出仕後であろう。

さて、大和出身の可能性のある和歌山城下の町人が、京都にいた可能性はあるだろうか。絶対ないとは言いきれないが、その根拠に欠ける。前述のように史料2の姉・兄・弟の順（浄円院・勘左衛門・十左衛門）は正確と理解される。史料2の利清の子どもの三人目「女子」については他に一切登場しない。しかし他の三人の实在、相互関係が傍証されるので、この「女子」も存在した可能性はあろう。

仮に八左衛門が京都に関わりがあり、四人の子供を設けたとすれば、同腹の姉・弟を挟んで別腹の子ども（男女）がいるというのはきわめて不自然である。

このように考えてくれば、やはり八左衛門（のち巨勢利清）は紀州の空間に居り、浄円院の母と子（姉弟）が京都から紀州和歌山へ移動してきたと見なければならぬ。母の紀州定着は、(i) 京都からの流出、(ii) 順礼・流民化、(iii) 先妻の子（勘左衛門）がいる八左衛門家へ姉弟連れ子をともなって嫁いだ、というストーリーしか考えられない。要するに、母が八左衛門と再婚した結果、浄円院・十左衛門と勘左衛門・女子が義兄弟姉妹となった。浄円院母と姉弟は大立寺の檀家となった。¹⁹ ちなみに新家族の子供の年齢順は史料2の通りであろう。

(ii)の移動は多様な移動が想定できるが、遠距離であることから、婚姻が先行した正常な移動ではなからう。浄円院の母と子(姉弟)が八左衛門と出会うのは、彼らが大立寺へやって来たからと考えざるを得ない。彼らが順礼化して同寺へたどり着いたという伝承が思い起こされる。順礼説の概略は次のようである。²⁰⁾

母浄円院の母(吉宗の祖母)は実は利清の女ではなく、彦根城下医者の子女であったが、彦根を追放され、京都の「洗湯業巨勢平助」と結婚した(「吉宗公逸事」)。大立寺白雲和尚(二三代目)の時、京都の「巨勢何某トカ西国巡礼ノ姿ニテ男女ノ子ヲ連、母子三人」が和歌山城下にたどり着いたが、母が病氣となり同寺の山門前で倒れた。和尚が介抱してほどなく快復し、熊野へ旅立った。その途中、母の病氣が再発し、有田郡広浦養源寺の世話になり、快復後、無事に熊野巡拝を済ませた。帰路大立寺に立ち寄ったが、夫とは別離し、財産もなく京には帰らないのとことで、和尚の世話で城下に借家住まいした(神野嘉功筆記)。

なお、「本国大和之者ニテ数代武家ナリシカ零落に及ヒ出世モナラス(中略)京住トナリシ」と聞き取っているが、元夫の系譜と見られ、母の系譜は不詳である。いずれも明治の伝承、聞き取りであり、不確かであるが、順礼を経由したことが共通している。本論での上述の、京から紀州への移動に関する推測と付合する。

(2) 浄円院の御城女中奉公

浄円院の父母・兄弟姉妹は、ある時点から父母の再婚で一族となったことを述べたが、その後、浄円院や血縁・被血縁の弟達(勘左衛門・十左衛門)はいかにして武家社会に関与したのか。どのような契機・方法で女中・武家奉公人となったかが次の重要な検討課題である。その時期は浄円院が吉宗を生んだ貞享元年(一六八四)よりも前である。

その経過については二つの筋道が考えられる。一つは、父八左衛門は武家(家臣)出入りの町人であり、その繋がりから子どもたちが女中・武家奉公人となったとの理解である。もし八左衛門が武家出入りの町人だったとすれば、

清一女(浄円院)となっている。

さて「柳営婦女伝系」の系図「某」三代は正清―正侶―正知の三代を想定しているのであろう。正清の没年は元和五年(一六一九)、正侶は寛永八年(一六三一)没、正知は正徳五年(一七一五)没である。

しかし「某 巨勢何某」(八左衛門)はすでに検討したように元禄一二年(一六九九)に亡くなっているから、六〇年生存として一六四〇年頃の生まれである。年代から考えて、「柳営婦女伝系」系図「某 中井大和」(正清)と「某 巨勢何某」(八左衛門)とは「兄弟」ではあり得ない。そもそも『寛政譜』の整理による正吉・正利が兄弟とすれば、女(浄円院)が某(正清)の子「某中井」と「従弟」ではあり得ない。したがって「中井大和従弟」は事実関係においては虚偽である。正吉・正利の系図を対比してみると、正利・利次によって八左衛門(利清)が中井大和に関係づけられているが、その事実性や利盛の実在性に疑問が生じる。全体として、「中井大和従弟」説(申立)と結合できるように「中井大和」家の系譜を活用し、利清家を創造した可能性を否定できない。

では、「従兄」関係ではないのに「中井大和従弟と申立」て、または、認定したのは誰か。(一)女中奉公時の浄円院、(二)藩主光貞、(三)吉宗將軍就任時の江戸大奥、(四)「柳営婦女伝系」編者が想定されるであろう。

まず(四)「柳営婦女伝系」編者について若干の考察をしよう。同書では、「浄円院之系」・巨勢氏以外の將軍家族女性の系譜について、男性の諱・通名が記されるが、巨勢氏については全員諱・通名が記されず、「某」と表記されている。この記録の編者はきわめて差別的で、浄円院系統を蔑む態度を示している。この態度の結果、系図記載がかなり大雑把であるが、史料3の某a対してはゴシップ的な事情を拾い、某cについては誤謬が含まれる。態と誤謬をねつ造したのであろうか。(三)には浄円院に対する中傷・ねたみの雰囲気があり、それが(四)に反映していると推測される。

しかし、事実と反する内容を含んだ「女」(浄円院)に関する記事や、下世話な某aについての情報内容に、事実

性は一切無いのであろうか。その態度に矛盾しない限り事実を記しているとも考えられる。とすれば、その事実性は何時胎児したのかの検討も必要となる。

町人の夫と再婚した浄円院母は流浪した身である。夫八左衛門に、かすかな過去の出身伝承、つまり大和の伝承や巨勢地方名があつたとすれば、それを活用して、家系図を作ることには容易であろう。このような身元証明により女中奉公は可能となろう。誰が女中奉公の仲介をしたのかは定かではない。何故採用されたかについて、働き者、強い体力があつた可能性はあるが不詳である。²²⁾

これらの出自に関する仮証明書は、浄円院の女中奉公採用時には通用したかも知れないが、吉宗が三歳位迄成長した段階では、紀州徳川家の家族として、浄円院に関する正式証明書が必要となるであろう。第一章で紹介した「有徳院殿徳川実紀」「幕府祚胤伝」編纂時は、紀伊徳川家からの書き出しをもとに編纂され、紀伊徳川家の意向を反映した記事となっているのは当然である。浄円院の出自は巨勢家の系譜・系図と密接不可分である。おそらく一八世末『寛政譜』編纂時に根拠とされた巨勢家・中井家の家系・系譜も一七世紀末にはすでに整理されていたとみられる。中井分家とされる正利―利次―利盛と利清との継承関係に関する情報が、いずれに担保されていたのか疑問である(中井本家筋の情報 は利次まで)。

前節で述べたように、勘左衛門の父八左衛門に利清という諱が早く(先妻婚姻時)からあつたかは疑問である。勘左衛門に忠善という諱が、十左衛門に由利という諱がつけられたのは浄円院女中奉公時、あるいは後の仕官時ではないかと推測される。また戦国期以降の巨勢姓の開始や系譜、中井姓との繋がりについては浄円院奉公後に、紀伊徳川家(光貞)の意向で調査・整理された可能性が高い。また京都の「中井大和従弟」説は京都経験のある浄円院母が着想したのかも知れない。

なお、仮に家系が続いていたとしても、利清の代に巨勢姓を名乗る必然性は、この時家族を武家列に入れるため

としか説明できない。『寛政譜』は原則として寛政年間の幕臣が提出した家譜によっているが、寛政期に武家列から外れた中井家の系譜が掲載されるのは異例である。巨勢家の直前に掲載されており、巨勢家説明のためとしか考えられない。この中井家系譜・巨勢家系譜はセットであり、紀伊徳川家の系図調査とも関係深いと理解される。²³ ちなみに、中井家系図情報は大工頭中井家にも継承されていたが、傍系正吉弟の正利―利次―利盛という系譜情報がどこに継承されていたのか不明であり、利盛の存在は検証されるべきであろう。

以上のように、紀伊徳川家から提出された浄円院家族に関する家系・家譜、中井氏・巨勢氏系譜は光貞藩主時代に浄円院家族の主張をもとに、藩(光貞)によって編集、作成されたものと考えるのが妥当であろう。

四 幕臣化とその末裔

つぎに根岸鎮衛「耳袋(囊)」の記事を取り上げよう。²⁴

【史料 8】

浄円院様御婦徳之事

吉宗公の御母堂は浄円院と称し奉る。其御出生を承るに、至て卑賤にて、御兄弟等も紀州にて軽き町家の者なりしが、吉宗公ご出世に付、浄円院様の御甥巨勢両家とも五千石高を給はり、御側御奉公に被進しとかや(中略)巨勢両家五千石高に被仰付候節、「從來御当家勤仕之者また紀州より御供之者は如何様にも御取立可然候得共、巨勢両人は元来町人の儀、御身分之故を以御取立之儀、御国政之道理に当り不申、有難とは不被思召」よし御意見有りし故流石の吉宗公にも殊之外御こまり被遊候由。「尤一旦被仰渡も有し上は、今更御改も難成事に付、此上右兄弟之者御役筋等決て不被仰付、只今之姿に被差置被下候様致たく、倅共の代に至り其器に当り候は、

*ふりがなは省いた。□は校訂者

如何様にも被召仕度」段御願故、伊豆守兄弟共た、奥へ相詰候のみにて、一生御役は不勤よし、

筆者根岸の伝聞した浄円院関係の情報で、まず注目されるのは、浄円院自身の出身が「卑賤」（武家世界からみて低い身分）であり、「御兄弟等」も「軽き町家」出身であるとの認識である。引用史料中の「」内は浄円院の発言の部分を校訂者長谷川強が付したものである。すなわち浄円院自身が「巨勢両人は元来町人」と述べているという解釈である。全体が伝聞であるから、これを自身の発言とすることはできないが、直接発言に準じて受け止めてよいであろう（もしねつ造・誹謗であれば根岸は処罰されるであろう）。本論の趣旨はこの内容と合致する。幕府関係者は噂として出自を知っていたのである。ただし、浄円院自身や吉宗存命中は口に出せなかったであろう。

なお、「御兄弟等」というのは、紀州時代が想定されるので、事実としては浄円院の義弟勘左衛門（忠善）・実弟十左衛門（由利）兄弟のことを意味する。しかし根岸の認識に、江戸に来ていない勘左衛門が入るであろうか。彼は、十左衛門とその甥六左衛門（至信）を誤って兄弟と認識しているようである。二つ目の「」内の「右兄弟之者御役筋」云々の「兄弟」は江戸へ下向し、加増された十左衛門と六左衛門を意味するので、やはり甥六左衛門をその父勘左衛門と間違っている。これは「柳宮婦女伝」の説に基づいており、当時この説が幕府内で流布していた可能性がある。

ところで、初めの浄円院発言「」内の、「巨勢両人は元来町人」「御取立」は、享保三年（二七一八）の幕臣化、加増・昇格のことである。ここで浄円院の批判対象となった加増や「巨勢両家」等について整理しておきたい。第1表は、勘左衛門―六左衛門親子に始原を持つ至信伊豆守系の幕臣巨勢家と、十左衛門（由利、丹波守）―十左衛門（利啓）親子に始原を持つ大和守系幕臣巨勢家について、業績を年表の形にまとめたものである。史料は『寛政譜』である。幕臣二家の事績については真偽につきとくに検討を要することはない。

この表でまず注目されるのは、江戸入りした翌々年享保三年（一七一八）五月一三日の同時加増である。十左衛門

享二年（一七四九）に「御側」に任じられた。以前、享保一三年の吉宗日光社参詣時には、兩人共に供奉し、延享四年（一七五二）吉宗が亡くなった際には、遺品としてともに近江久通の太刀を貰っている。吉宗が將軍の時期、従兄弟である兩人はほぼ同じように扱われた。そのため兩人は廻りから兄弟と認識された可能性がある。記録（史料8）の「伊豆守兄弟共」というのはこのような状況に基づく認識であろう²⁸。この認識は至信と利啓の併存期である享保四年（一七一九）～宝暦四年（一七五四）に限られる。ちなみに、「御兄弟等」「右兄弟之者」は左衛門由利の存命期、享保三年・四年に限られる。

先に見た根岸の記録に「巨勢両家五千石」とある。享保一七年以降であれば、至信（六左衛門）家と利啓（二代目十左衛門）家が該当するが、同年以前には該当する対象がない。しかし浄円院は享保一一年になくなっているので、この伝承記録は矛盾を孕んでいる。後世の根岸の目を通して見ればこの両家を指すと理解される。

この記録の中で「両家」「兩人」の「両」のさす内容が異なっており、「兄弟」もさす内容が変化している。浄円院の吉宗への批判意見とその後の両巨勢家の動向という、時間経過にともなう二つの事態が述べられ、認識の混乱、曖昧さを含むこととなっている。とはいえ後世の認識は、兩人・両家をおおむねセットで見えていたようである。

また、この記録の続きには、浄円院は六代將軍家宣夫人天英院から度々対面を求められたが、「軽き身分より結構に成り候儀、歴々の面前へ出候身分に無之」として断り、一度対面したが、「始終遙かの御次にのみ入らせられ、御挨拶等も御近習の女中衆へ御挨拶のみ」であったと記録している。根岸はこれを「敬憚の御事」と高く評価し、浄円院の態度を「御婦徳」と表現した。当時の幕府世界では浄円院を見下す見方と、遠慮に対する尊敬の念とが併存していたようである。

以上のように、幕府世界での浄円院の出自認識と、その甥達の出世の位置づけを確認することができた。根岸の記録によって、浄円院家族は（幕府世界の武家から見て「卑賤」という身分認識でみられた）紀州の町家出身者であ

ることが傍証された。同時に、弟の倅である巨勢至信・巨勢利啓が公方吉宗の名代として両家の本貫地和歌山を訪れていたことも確認された。

おわりに

浄円院の母が順礼中に倒れ、世話になった有田郡広浦養源寺の「検束帳」(寺史)に、次のような宝永五年(一七〇八)の出来事が記されている。

【史料9】

一 宝永五子ノ年、

浄円院様ニも右大黒天御拝見被遊、表具籠々ニ而御座候ニ付、御表具被 仰附、巨勢十左衛門殿承りニて、幅三尺・長ケ五尺之御表具、尤ご紋附ニて被為下置候、

浄円院が養源寺を訪ねた際に弟巨勢十左衛門が同行し、大黒天絵像(軸)の表具修理を任されている。姉弟による絵像修理という養源寺への(私的)関与が注目される。

当時、十左衛門は「奉行格(御用役)」もしくは中之間番頭格)に任じられていたが、姉浄円院の御供が職務であったとみられる。浄円院には別途にお付きの者がいたが、実質的には十左衛門が姉浄円院のお供をした。つまり浄円院への同行は弟の職務であった。しかし、寺宝絵像の修理は公的な業務であったろうか(普通には神社奉行経由で行われる)。この場合は公的行為ではなく浄円院の私的行為として処理された。大黒天絵像は葵の紋付き表装で仕上げられた。

この姉弟と母はかつて、熊野へ順礼の途次この寺に世話になったとの伝承がある。この修理は(廣大敷地への同寺

の移転とあわせて姉弟の幼少期の体験に根ざした、養源寺への恩返しの一つとみることができる。浄円院の血縁家族と養源寺の特別な関係を象徴していると理解される。⁽³⁰⁾

ところで、史料1で浄円院の実名は「紋子(由利)」と記されていた。しかし「由利」についてはさておき「紋子」を傍証する史料はこれまで紹介されていなかった。海士郡にあった松林寺は浄円院が曹洞宗の僧天旭を全面的に支援して創建された。⁽³¹⁾ 同寺の「松林寺開闢建立之縁起」に「吉宗卿之胎産母儀者名ク門姫ト」「此ノ門姫大善女也」と、「後続雜記」には「元禄七年甲戌年十月十七日從浄円院尊儀賜願書ヲ、御若名門姫也、」と記されている。⁽³²⁾ 吉宗は元禄七年(一六九四)二月に一一歳で、新之助と改名した。この頃母は僧天旭(のち松林寺創建)に新之助に関する祈願を依頼した。これらの記載から、浄円院が「門姫」と呼ばれていたことがわかる。漢字表記はともあれ、「門」―「モン」―「紋」と通じており、「モン」が実名であると確定できる。⁽³³⁾

以上、本稿では浄円院の家族につき、おおよそ次のような論証過程を叙述した。

すなわち浄円院の家族形成は、京都時代、和歌山時代(町人との再婚)という二段階で理解され、浄円院(「モン」)の女中奉公、光貞お手つきをきっかけとして二人の義弟・実弟の紀州藩家臣化、巨勢家系図の整理というようにすすみ、さらに吉宗將軍就任により、浄円院の実弟・甥、義弟甥の幕臣化、巨勢姓二家の幕府世界での上昇がみられた。

しかし將軍の母となった浄円院は、吉宗によって取り立てられ、紀州藩、及び幕臣世界に家臣・幕臣として登場することとなった巨勢家が、政治には関わることを戒めた。このためか、巨勢二家は吉宗將軍期、冷泉門人として雅の世界、江戸歌壇の一役をになった。

注

(1) 整理番号109。同文書群は筆者が一九九一年二月九日に調査し、同年六月一二日に目録を浄書した。その整理番号である。同文書は現在和歌山市立博物館に寄託されているが、当初の整理番号が生かされている。

(2) 久保田啓一「江戸冷泉門と成嶋信遍」(日本近世文学界編『近世文芸』V01四四)。同氏によると「將軍吉宗治世下、いわばその膝元から生まれた江戸冷泉門の和歌が享保以降の江戸雅文芸の一典型としての性格を有する」と位置づけられている(二三頁)。

(3) 二〇一六年二月吉川弘文館。吉川歴史文化ライブラリー四三九。

(4) 小山誉城「徳川吉宗の母浄円院について」(『和歌山地方史研究』28)一九九五年。他に浄円院についての個別分析を知らない。辻達也「徳川吉宗」(吉川弘文館、一九五八年)・深井雅海『日本近世の歴史 綱吉と吉宗』(吉川弘文館、二〇一二年)では「おゆりの方」、大石慎三郎「徳川吉宗とその時代」(中公文庫、一九八九年)では「紋子(お由利の方)」、大石学『吉宗と享保の改革』(東京堂出版、一九九五年)では「お由利の方(紋子、お紋の方ともいう)」というように名前さえ不確定である。根拠となる江戸期の系譜記事が一定していないためである。

(5) 拙稿「紀州時代吉宗史の再構成―『南紀徳川史』歴史像の克服―」(『紀州経済史文化史研究所紀要』第三七号、二〇一六年)。

(6) 『新訂増補国史大系 徳川実紀 第八篇』五一頁。

(7) 群書類従完成会本、第二十、三五二頁・三五四頁。

(8) 「元は巨勢氏にして、巨勢を家号とすといへども、利次(引用注、系図では利清の祖父)が従兄弟大和守正清家の姓橘氏にあらため、中井を称するがゆへに、ともにこれを称し」と改正事情が述べられている。一方中井氏の項を見ると、もと巨勢氏で、「正清がときにより外家の橘姓にあらため、中井を称す。子孫今譜をたてまつれる列にあらず」とあり、正清以降は武家でないことがわかる。とすれば同時に改姓した利次以降(利盛が実在するとしても)、孫の利清も武家でない可能性が高い。

(9) 群書類従完成会『徳川諸家系譜』第一、二五一頁。

- (10) 群書類従完成会『徳川諸家系譜』第二、一一七頁。
- (11) 群書類従完成会『徳川諸家系譜』第一、五七頁。
- (12) 国立公文書館内閣文庫、和書151103416では「紀州御分限帳」と命名されている。掲示部分以外の本文中に、水野淡路守・三浦遠江守・久野和泉守の名が見えるが、それぞれ、水野重期・三浦為隆・久野俊正であり、それぞれの官位叙任が揃うのは宝永六年二月一日以降である(『寛政譜』)。また「宮様御家老」という職名が記されているが、「宮様」は吉宗の正室真宮理子であり、宝永三年一月に結婚し、宝永七年六月に死去している。つまりこの分限帳はおおよそ宝永六年末―同七年六月迄の頃に作成されたと推定しうる。奥書に「天保十巳亥年九月中旬写畢松井平蔵書」とあり、天保一〇年(一八三九)の写である。本史料は、すでに深井雅海氏が利用、分析されており(『徳川将軍政治権力の研究』、吉川弘文館、一九九一年、二二〇・二四二・三頁参照)、周知の史料である。筆者が未検討であったというだけである。
- (13) 国立公文書館内閣文庫、和書15110341。本文冒頭に、「將軍 家継考有章院殿正徳六丙申年四月晦日依薨去、吉宗公紀州ヨリ被遊御相統候節御供被召連候家名、如左」とあり、將軍就任直後の紀伊徳川家家臣と職名・知行高を知ることができる。なお天保三年(一八三二)松井範春により、書写されたものである。
- (14) 国立公文書館内閣文庫、和書15110342。(中表紙)「正徳六申年紀州ヨリ当御城江召連候御人数姓名書」とあり、この「召連候御人数姓名書」に「朱書之分 紀藩より御供之者姓名録ヲ以拔ス」というように注記が加えられた。記事の下限は享保八年七月の井沢弥惣兵衛の江戸下向に関する記事である。また「享保日記」という書き込みがあり、頭注に「享保日記ハ享トノミ記ス」とある。つまり「享保日記」記事による校訂がなされている。個々の記事における記事の年代腑分けは整理しがたいので、書き込みを含めて、当史料は内容的には享保八年頃としておく。
- (15) 前掲注(4)小山論文。
- (16) 『和歌山県史 近世史料一』所載。

(17) 施主江戸巨勢氏あて第一八代蘭誉代の書状控(大立寺編『大立寺古文書』掲載)。志賀祐春「広瀬無辺院大立寺」(一九七〇年/昭和四五)二月六日木国文化財協会例会報告資料)に紹介されている。施主巨勢日向守は「法事料」銀三枚と香奠金二百匹を、巨勢馬之助が香奠金二百匹を大立寺へ渡している。

(18) 『寛政譜』によると、巨勢利和は寛政八年九月御小姓組番頭に昇進し、同年二月一九日従五位下日向守に叙任されている。「馬之助」は巨勢利喬で、安永四年に巨勢田利家を継ぎ、通称「求馬之助」。「求」の記載が脱落したのであろう。巨勢家は武家となったが、大立寺は町大年寄を勤めた大亦家(『和歌山市史 第二巻』第五三七頁)の菩提寺でもあった(注(17)報告資料)。このように大立寺は元々町人有力家の支える寺院であったと見られる。

(19) この故に後に母(冷香院)の墓碑が建てられた。享保八年頃、浄円院の意向で、冷香院供養のため金五百両が与えられたと伝える(注(17)『大立寺古文書』寺社奉行長沢五郎左衛門の名から年代推定)。

(20) 彦根中村元麻呂が明治二六年に毎日新聞に載せた「吉宗公逸事」および神野嘉功筆記(明治一九年頃大立寺和尚英忍聞き取り)。『南紀徳川史』第一冊五一三―一四所引。ただし「三代白雲は「白翁」のことで、享保年間の人物である(大立寺古文書)。何がしかの混乱がある。

(21) 中井信彦・高橋正彦「大工頭中井家文書(一)」(三田史学会『史学』37(1)一九六四年)九七―一〇〇頁、正知は相続時幼年と見えて伯父正純が後見した。『寛政譜』は第二十、三五―三五二頁、高橋正彦編『大工頭中井家文書』(慶応通信、一九八三年)、川上貢編『幕府京都御大工頭中井家文書目録―長香寺寄託分―』(京都大学工学部建築系教室建築史研究室、一九八三年)によると、正利家系は利次まで実在が確認できる。

(22) 『南紀徳川史』第一冊五一五頁に岡野平太夫家が関与したと伝える。

(23) 大工頭中井家所蔵「系譜」の記載では、正清が家康に謁見した時、巨勢姓を中井に改姓したとあるが、一方には、正清の父正吉の時改姓とあり(正知「覚書」、改姓時期は不明確と指摘されている(前掲注(21)中井・高橋論文)。中井家系図情報は確定していない。

- (24) 本史料は多くの写本が伝わっており、幾つかの校訂本があるが、本稿では原書に近い表記と思われる根岸鎮衛著・長谷川強校注『耳囊 上』(岩波文庫 黄二六一―一、一九九一年第五刷)を使用する。根岸鎮衛は元文二年(一七三七)に生まれ、文化十二年(一八一五)に亡くなった。吉宗は寛延四年(一七五二)に没している。つまり根岸は壮年期・熟年期に勘定奉行・町奉行(南)を歴任しており、かつて吉宗に近侍した人々が多く存命で、根岸は伝聞の形で諸々の噂・情報を聞くことができた。
- (25) 五千石は明示されていないが、利啓の孫利喬の項には「采地五千石」とあり、五千石が代々継承されたと理解される。
- (26) 紀伊徳川家菩提寺長保寺の「南龍院様五十回御忌御法事諸日記」(和歌山県立博物館『八代將軍吉宗と紀州徳川家』一九九五年、掲載)には、享保五年(一七二〇)正月二〇日「午刻巨勢伊豆守殿為 御代拝本行院江御入」「公方様御代拝相済」とある。なお、正月二日に「従公方様為 御代拝御小納戸巨勢伊豆守殿被仰付」「来九日養珠寺ニ被致止宿十日朝雲蓋院 御代拝」通知が来たと記されている。ちなみにこの日程・コースであれば、玉津嶋社にも参詣した可能性がある。
- (27) 光貞は宝永二年(一七〇五)八月八日に死去した。法要・宿泊所等是不詳であるが、彼も玉津嶋社に参詣している可能性がある。
- (28) もし六左衛門が実は十左衛門の長男で、幼少期に義兄の養子としたということがあれば、至信利啓は実の兄弟となる。十左衛門は亡くなって江戸西大久保大養寺に埋葬されたが、約三〇年後甥至信も同寺に埋葬されている。ここではその可能性の指摘にとどめておく。
- (29) 養源寺は元は法花寺と称し、初めは鹿背山にあり、室町末期に広の田町中程に移り、吉宗藩主時代広御殿の跡地(現在地)へ移転したと理解されている(田中重雄『広養源寺沿革小誌』一九七五年一一―一三頁)。
- (30) 注(5) 拙稿、二六・三二頁。
- (31) 現和歌山市上野。江戸期浄円院の肝煎りで松江村に創建され(前出注(3) 拙著参照)、戦後に現地に移転した。
- (32) 松林寺所蔵「南閩浮提大日本南海道海士郡東松江梅岑山竹園院松林護国禪寺開山天旭大中頭陀当寺建立之諸記」による(天旭自筆)。平井鈴雄編「梅岑山竹園院松林寺建立之諸記」一九七一年二月二三日南葵史談会報告資料を参照した。

(33) 史料1の(由利)は側室名であろうか。根拠はないが、浄円院の母(冷香院)の実名かもしれない。とすれば十左衛門は母の名前文字を取って「由利(ヨシトシ)」としたのかも知れない。これらは単なる推測である。

追記 大立寺様、松林寺様には史料閲覧等種々御高配を賜った。国立公文書館内閣文庫の所蔵史料を利用することができた。記して感謝の意を表します。